

# 令和7年度 第2回長崎市安全・安心まちづくり推進協議会 会議録

開催日時 令和7年12月16日(火)10時00分～12時00分

開催場所 長崎市役所5階第1・2委員会室

## 議題

- (1) 第5次長崎市安全・安心まちづくり行動計画等について

### 1 開会

委員が過半数出席していることから条例に則り会議が成立していることを報告

### 2 市民生活部長挨拶

### 3 委員紹介

### 4 会長の互選・職務代理者の氏名

- ・会長は互選により河村委員に決定
- ・職務代理者は会長の指名により、楠本委員に決定

### 5 議題

- (1) 第5次長崎市安全・安心まちづくり行動計画の策定等について

#### 【事務局】

第5次長崎市安全・安心まちづくり行動計画について前回協議会にて説明した計画のフレームについての確認と次計画について長崎市の犯罪等に係る統計データを踏まえながら大きく変わる箇所について説明

- ・知能犯の増加を防ぐために市民意識の高揚
- ・人口減少による防犯活動等への担い手不足への対応

(質疑・意見等)

#### 【委員】

- ・近年、生成AIによる「性的ディープフェイク」による未成年被害が増加しており、市として性教育はどうのように行っているのか。また、全国的に若年層の大麻の所持が問題となっているが、やはり市内でも増加傾向にあるのか。

#### 【事務局】

- ・教育委員会に確認したところ、中学生への性教育については外部講師による授業を希

望制で実施しており、9割以上の学校で実施しているとのことである。内容も学年に合わせた内容で行っているとのこと。薬物による犯罪に関しては県警によると、30歳未満の若者が6～7割を数年は推移しており、令和7年は若者が7割ほどの予測であるとのことであった。

【委員】

・刑法犯認知件数について、素案の成果指標では全体の件数が示されているところであるが、近年特に知能犯が増加しているのであれば、知能犯に絞った成果指標も必要ではないのか。

【事務局】

・市としては確かに全体的な目標値ということで示しているところではあるが、一度検討をさせていただきたいと思う。

※本会議録末にて回答掲載…①

(2)長崎市犯罪被害者等支援計画及び第二次長崎市再犯防止推進計画の策定について

【事務局】

(長崎市犯罪被害者等支援計画について)

・現在令和7年度までとしている計画であるが、整合性を図っている第4次長崎県犯罪被害者等支援計画が令和8年度までとなっていることから、今回は期間の延長のみを行い、来年度に内容の見直しを図りたいと考えている。

(第二次長崎市再犯防止推進計画について)

・策定の方針と基本方向については、整合性を図っている第二次長崎県再犯防止推進計画を確認したところ、「関係機関・団体との連携強化」について、再犯者の立直りの支援の取組をより強化するということで、「地域による包摂の推進」と名称を変更し、内容の強化も行った。

・長崎市における刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は全国、県と比べて高い状況で推移していることと、保護司の充足率についても長崎地区は低くなってしまっており、関係機関団体相互の強化を図る必要があると考えている。

(質疑・意見等)

【委員】

・成果指標の中で「スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合」があり、目標値が85%となっているが、すでに令和6年で84.7%となっているところである。この目標値を90%にすることはできないのか。

【事務局】

・所管課である生涯学習企画課と確認をし、修正あれば原案の中で行いたいと思う。

※本会議録末にて回答掲載…②

### 【委員】

- ・今、学校でインターネットによる教育を行っていると思うが、公共の Wi-Fi 等の使い方の指導も、中には危険なものもあったりするので行った方がよいかと思う。
- ・最近の学校はコミュニティスクールという保護者の代表や地域の代表の方と一緒に学校経営を取り組んでいっており、その中で関係性を深めていっている。今後もそういった連携した取組が出てくればよいと考えている。
- ・長崎県の計画もインターネットリテラシーについて記載しており、これは近年の SNS 型の投資・ロマンス詐欺の増加が起因している。インターネットリテラシーが低いとそういった詐欺に引っ掛かりやすくなったりするため、犯罪にあわないための取組を強化しているところである。詐欺以外にも未成年者に対しては SNS の使い方というのを小学校の段階から指導をしていくことで、自分が犯罪者あるいは被害者にならないように守らせている。
- ・少年補導員が今高齢化しており、さらに仕事をされているため、集まるとしても夜になってしまい、子どもたちと接する機会がなくなってきた。さらに今はインターネットで交流を行っている場合が多く、今後子どもたちの行動傾向を理解するためには学校を始め、様々な団体と連携していかなければならないと考えている。

### 【事務局】

- ・本日の意見を参考にしながら内部で進めていきたいと思う。

## 7 閉会

No	委員の意見	市の回答
①	成果指標について、近年増加している知能犯に限定した成果指標も必要ではないか。	市の事業において、安全で安心なまちづくりを推進するための様々な取組みを行う中で、全体的な成果指標として刑法犯認知件数を挙げており、犯罪種別ごと細分化するのは難しいと考えている。
②	成果指標の中で「スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合」があり、目標値が 85%となっているが、すでに令和 6 年で 84.7%となっているところである。この目標値を 90%にすることはできないのか	所管課である教育委員会生涯学習企画課へ確認を行ったところ。様々な家庭事情もあるため、目標の最大値は 85%が望ましいと考えており、達成後もその水準をキープしていくことを目標にしている。